

第 51 号議案

令和8年度舞鶴市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和8年度舞鶴市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度舞鶴市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入			
第1款	水道事業収益	1,910,600千円	0千円	1,910,600千円
第1項	営業収益	1,454,433千円	△57,800千円	1,396,633千円
第2項	営業外収益	456,166千円	57,800千円	513,966千円

第3条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「156,132千円」から「213,932千円」に改める。

令和8年7月2日 提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

令和8年度舞鶴市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益の収入及び支出

収 入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益			1,910,600	0	1,910,600
	1 営業収益		1,454,433	△57,800	1,396,633
		1 給水収益	1,400,756	△57,800	1,342,956
	2 営業外収益		456,166	57,800	513,966
		2 他会計補助金	155,632	57,800	213,432